

令和 7 年

第 4 回南知多町議会臨時会会議録

令和 7 年 7 月 8 日（開 会）

令和 7 年 7 月 8 日（閉 会）

愛知県知多郡南知多町議会

令和 7 年第 4 回南知多町議会臨時会会議録 目次

◎ 令和 7 年 7 月 8 日

1	議事日程	1
2	会議に付した事件	1
3	議員の出欠席状況	1
4	説明のため出席した者の職・氏名	2
5	職務のため出席した者の職・氏名	2
6	開会	3
7	日程第 1 仮議席の指定	4
8	日程第 2 議長選挙	4
9	追加日程第 1 議席の指定	6
10	追加日程第 2 会議録署名議員の指名	6
11	追加日程第 3 会期の決定	7
12	追加日程第 4 副議長の選挙	7
13	追加日程第 5 常任委員会委員の選任について	9
14	追加日程第 6 議会運営委員会委員の選任について	10
15	追加日程第 7 発議第 5 号（説明・質疑・採決）	11
16	追加日程第 8 発議第 6 号（説明・質疑・採決）	13
17	追加日程第 9 知多南部衛生組合議会議員の選挙	14
18	追加日程第 10 知多南部消防組合議会議員の選挙	15
19	追加日程第 11 知多南部広域環境組合議会議員の選挙	16
20	追加日程第 12 提出案件の概要説明	17
21	追加日程第 13 議案第 50 号及び追加日程第 14 議案第 51 号 (説明・質疑・採決)	17
22	追加日程第 15 閉会中の継続審査（調査）について	20
23	閉会	20
24	会議録署名議員	21

令和 7 年 7 月 8 日

第 4 回南知多町議会臨時会会議録

1 議 事 日 程

7 月 8 日

日程第 1 仮議席の指定

日程第 2 議長の選挙

2 会議に付した事件

日程第 1 及び日程第 2 の各事件

追加日程第 1 議席の指定

追加日程第 2 会議録署名議員の指名

追加日程第 3 会期の決定

追加日程第 4 副議長の選挙

追加日程第 5 常任委員会委員の選任について

追加日程第 6 議会運営委員会委員の選任について

追加日程第 7 発議第 5 号 議会広報特別委員会の設置について

追加日程第 8 発議第 6 号 地域公共交通対策特別委員会の設置について

追加日程第 9 知多南部衛生組合議会議員の選挙

追加日程第 10 知多南部消防組合議会議員の選挙

追加日程第 11 知多南部広域環境組合議会議員の選挙

追加日程第 12 提出案件の概要説明

追加日程第 13 議案第 50 号 監査委員の選任同意について

追加日程第 14 議案第 51 号 監査委員の選任同意について

追加日程第 15 閉会中の継続審査（調査）について

3 議員の出欠席状況

出席議員 （10 名）

1 番 木 藤 創 大

3 番 山 本 優 作

5 番 内 田 保

7 番 服 部 光 男

9 番 吉 原 一 治

2 番 秦 由岐穂

4 番 鈴 木 浩 二

6 番 石 垣 菊 蔵

8 番 藤 井 満 久

10 番 榎 戸 陵 友

欠席議員 （なし）

4 説明のため出席した者の職・氏名

町 長	石 黒 和 彦	副 町 長	高 田 順 平
総 務 部 長	山 本 剛 資	総 務 課 長	鈴 木 和 芳
企画財政課長	坂 本 圭 志	建設経済部長	田 中 直 之
厚生部長	坂 口 増 和	教 育 長	高 橋 篤
教 育 部 長	鈴 木 淳 二		

5 職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	坂 本 有 二	書 記	松 本 満 砂
書 記	谷 川 和 亮		

〔 開会 9時30分 〕

○議会議務局長（坂本有二君）

皆さん、おはようございます。

本日の臨時会は、一般選挙後初めての議会です。議長が選出されるまでの間、地方自治法第107条の規定により出席議員の中で年長の議員が臨時議長の職務を行うことになっております。本日出席議員中、吉原一治議員が最年長でありますので、臨時議長として御紹介をさせていただきます。

吉原一治議員、恐れ入りますが議長席へお着き願います。

（臨時議長 議長席に着席）

○臨時議長（吉原一治君）

皆さん、おはようございます。

ただいま事務局長から紹介をいただきました吉原一治でございます。地方自治法第107条の規定により、臨時議長の職務を務めさせていただきますので、皆様方の御協力をよろしくお願い申し上げます。

それでは、町長より挨拶をお願いします。

○町長（石黒和彦君）

皆様、おはようございます。

本日、ここに新しい体制での南知多町議会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、全員の御出席を賜り、心より御礼申し上げます。

まず議員の皆様方に申し上げます。先月の町議会議員選挙は、定数を12から10に減らしたことで、14名の立候補者による大変厳しい選挙戦となりました。その激戦を勝ち抜かれた皆様に心からお祝い申し上げます。おめでとうございます。

今回の選挙では若い力が新たに加わりました。一方で、長年御尽力いただきました現職議員が涙をのまれるという選挙の厳しさも実感しております。当選された皆様には、町民の大きな期待と負託にしっかりとお答えいただきますことをお願い申し上げます。

私は、議会と役場は決して対立する関係ではなく、南知多町をよりよい町にする共通の目標に向かって歩むパートナーであると考えています。大切なのは、この議会での議論でございます。私と皆様たちが真剣に議論を重ねることで、町民の皆様から、なるほど、そういう考えで進めているのか、それなら協力しようという理解をしていただける、そんな政策を生み出していきたいと考えています。そして、決めたことは責任を持って

実行し、町民の皆様が確かに町がよくなっているという実感をする事ができる結果を出し続けていきたいと思っています。議員の皆様、町民の皆様、共に力を合わせて、愛する南知多町の発展のために歩みを進めてまいりましょう。

改めて、本日から始まる新しい議会に心から期待を申し上げ、議会冒頭の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○臨時議長（吉原一治君）

ありがとうございました。

ただいまの出席議員は10名であります。定足数に達しておりますので、これより令和7年第4回南知多町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 仮議席の指定

○臨時議長（吉原一治君）

日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま御着席の議席を指定いたします。

日程第2 議長の選挙

○臨時議長（吉原一治君）

日程第2、議長の選挙を行います。

選挙は投票により行います。

直ちに議場を閉鎖いたします。

（議場閉鎖）

ただいまの出席議員は10名であります。

ここで立会人を指名します。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に木藤創大議員及び榎戸陵友議員を指名しますので、よろしくお願いします。

これより投票用紙を配付いたします。

（投票用紙配付）

投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

（投票箱点検）

異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載をお願いします。

これより投票を行います。

事務局長が議席番号を呼び上げますので、順次投票をお願いします。

（投票）

投票漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

投票漏れなしと認めます。

以上をもって投票を終了いたします。

これより開票を行います。

木藤創大議員、榎戸陵友議員、開票の立会いをお願いします。

（開票）

それでは、選挙の結果を報告いたします。

投票数10票、出席議員数に符合いたしております。

投票総数のうち、有効投票10票、無効投票ゼロ票であります。

有効投票のうち、鈴木浩二議員9票、白票1票。以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は3票であります。よって、鈴木浩二議員が議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

（議場開鎖）

ただいま議長に当選されました鈴木浩二議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

ここで、議長に当選されました鈴木浩二議員の御挨拶をお願いします。

○新議長（鈴木浩二君）

ただいま議長選挙にて議長の大役を仰せつかることになりました鈴木浩二でござい

ます。議長として重責を担うこととなり、身の引き締まる思いでございます。微力ではありますが、町民の皆様の信頼に応えるべく、公正かつ円滑な議会運営に努めてまいり所存でございます。議員の皆様のお支援、御厚情に心からお礼を申し上げます。

さて、今回の選挙から議員定数12名から10名に削減しましたが、今まで以上に議員一丸となって最善を尽くす決意であります。また、執行部の皆様におかれましては、格別の御指導御鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げ、挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○臨時議長（吉原一治君）

これをもって臨時議長の職務は終了いたしました。御協力ありがとうございました。
鈴木浩二議長、議長席にお着きをお願いいたします。

（新議長 議長席に着席）

追加日程第1 議席の指定

○議長（鈴木浩二君）

追加日程第1、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第3条第1項の規定により、議長において指定いたします。

議員の議席番号と氏名を事務局長に朗読させます。

事務局長。

○議会事務局長（坂本有二君）

それでは、朗読のほうさせていただきます。

1番、木藤創大議員、2番、秦由岐穂議員、3番、山本優作議員、4番、鈴木浩二議員、5番、内田保議員、6番、石垣菊蔵議員、7番、服部光男議員、8番、藤井満久議員、9番、吉原一治議員、10番、榎戸陵友議員。

以上でございます。

○議長（鈴木浩二君）

ただいま朗読したとおり、本議席を指定いたします。

追加日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（鈴木浩二君）

追加日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において1番、木藤創大議員、2番、秦由岐穂議員を指名いたします。

追加日程第3 会期の決定

○議長（鈴木浩二君）

追加日程第3、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定しました。

追加日程第4 副議長の選挙

○議長（鈴木浩二君）

追加日程第4、これより副議長の選挙を行います。

選挙は投票により行います。

議場を閉鎖いたします。

（議場閉鎖）

ただいまの出席議員は10名であります。

ここで立会人を指名します。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に木藤創大議員、榎戸陵友議員を指名します。

これより投票用紙を配付いたします。

（投票用紙配付）

投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

（投票箱点検）

異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を

記載願います。

これより投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順次投票をお願いいたします。

(投票)

投票漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

投票漏れなしと認めます。

以上をもって投票を終了いたします。

開票を行います。

木藤創大議員、榎戸陵友議員、開票の立会いをお願いします。

(開票)

選挙の結果を報告いたします。

投票総数10票、出席議員数に符合いたしております。

投票総数のうち、有効投票10票、無効投票ゼロ票です。

有効投票のうち、藤井満久議員9票、白票1票。

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は3票であります。よって、藤井満久議員が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

ただいま当選されました藤井満久議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

ここで、副議長に当選されました藤井満久議員の御挨拶をお願いします。

○新副議長（藤井満久君）

おはようございます。

ただいま議員の皆様は副議長に御推挙いただきまして、心より感謝申し上げます。今後はこのような重責を全うできるように、さらなる努力をしてまいり所存でございますので、よろしくお願い申し上げます。まだ微力でございますが、議長を補佐し、町民の皆様の声をしっかり受け止め、町当局と車の両輪のごとくバランスを取りながら、町議会の活性化とよりよいまちづくりを目指して努力していく所存でございますので、皆様

に御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。挨拶とさせていただきます。よろしく申し上げます。

追加日程第5 常任委員会委員の選任について

○議長（鈴木浩二君）

追加日程第5、常任委員会委員の選任を行います。

常任委員会委員の選任については、委員会条例第5条第2項の規定により、議長において指名いたします。

事務局長より発表いたします。

事務局長。

○議会事務局長（坂本有二君）

それでは発表をいたします。

総務厚生常任委員会委員、服部光男議員、石垣菊蔵議員、内田保議員、鈴木浩二議員、木藤創大議員の5名でございます。

次に、文教建設常任委員会委員、榎戸陵友議員、吉原一治議員、藤井満久議員、山本優作議員、秦由岐穂議員の5名でございます。

以上で発表を終わります。

○議長（鈴木浩二君）

失礼いたしました。

ただいまの発表のとおり、それぞれ指名いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名しましたとおり、それぞれの常任委員会委員に選任することに決定しました。

ここで暫時休憩をいたします。

休憩中に常任委員会を開催し、正・副委員長の互選をお願いします。

委員会室へお集まりください。再開は後ほど連絡します。

〔 休憩 10時01分 〕

〔 再開 10時05分 〕

○議長（鈴木浩二君）

休憩を解きまして、引き続き本会議を開きます。

休憩中に各委員会の正・副委員長の互選が行われ、各委員長より報告がありましたので、その結果を事務局長より報告させます。

事務局長。

○議会事務局長（坂本有二君）

それでは報告いたします。

総務厚生常任委員会委員長、石垣菊蔵議員。同副委員長、木藤創大議員。

文教建設常任委員会委員長、榎戸陵友議員。同副委員長、山本優作議員。

以上でございます。

追加日程第 6 議会運営委員会委員の選任について

○議長（鈴木浩二君）

追加日程第 6、議会運営委員会委員の選任を行います。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第 5 条第 2 項の規定により、議長において指名いたします。

事務局長より発表いたします。

事務局長。

○議会事務局長（坂本有二君）

それでは発表いたします。

議会運営委員会委員、服部光男議員、吉原一治議員、榎戸陵友議員、鈴木浩二議員、石垣菊蔵議員、以上でございます。

○議長（鈴木浩二君）

ただいまの発表のとおり、それぞれ指名いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名しましたとおり議会運営委員会委員に選任することに決定しました。

ここで暫時休憩をいたします。

休憩中に議会運営委員会を開催し、正・副委員長の互選をお願いします。

委員会室へお集まりください。再開は後ほど連絡します。

〔 休憩 10時06分 〕

〔 再開 10時10分 〕

○議長（鈴木浩二君）

休憩を解きまして、引き続き本会議を開きます。

休憩中に議会運営委員会の正・副委員長の互選が行われ、委員長より報告がありましたので、その結果を事務局長より報告させます。

事務局長。

○議会事務局長（坂本有二君）

それでは報告いたします。

議会運営委員会委員長、吉原一治議員。同副委員長、鈴木浩二議員。

以上でございます。

追加日程第7 発議第5号 議会広報特別委員会の設置について

○議長（鈴木浩二君）

追加日程第7、発議第5号 議会広報特別委員会の設置についての件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

吉原一治議員。

○9番（吉原一治君）

発議第5号 議会広報特別委員会の設置について、提案理由の説明を申し上げます。

南知多町議会に特別委員会を設置するため、南知多町議会委員会に関する条例第4条及び南知多町議会の会議に関する規則第13条の規定により提出するものであります。

提出者は、私、吉原一治をはじめ議会運営委員会の皆様であります。

提案の理由としまして、議会の活動状況を広く住民に周知することにより、住民の議会と町政に対する理解を深める必要があるためであります。

特別委員会の設置について。

特別委員会の名称は、議会広報特別委員会。

特別委員会の設置目的は、議会だよりを発行し、議会の活動状況を広く住民に周知することにより、住民の議会と町政に対する理解を深めるためであります。

なお、本委員会は、その目的達成のため、議会閉会中も継続して議会だよりの編集に

ついでに調査研究を行うものとする。

特別委員会の委員定数は3名以上であります。

御賛同よろしく申し上げます。以上です。

○議長（鈴木浩二君）

これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、委員会付託、討論を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

これより発議第5号の件を採決いたします。

本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。ただいま設置されました議会広報特別委員会委員の選任については、委員会条例第5条第2項の規定により、議長において指名いたします。

事務局長より発表いたします。

事務局長。

○議会事務局長（坂本有二君）

それでは、議会広報特別委員会委員を発表させていただきます。

服部光男議員、秦由岐穂議員、木藤創大議員、以上3名でございます。

○議長（鈴木浩二君）

ただいま発表のとおり、それぞれ指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名しましたとおり議会広報特別委員会委員に選任することに決定しました。

追加日程第 8 発議第 6 号 地域公共交通対策特別委員会の設置について

○議長（鈴木浩二君）

追加日程第 8、発議第 6 号 地域公共交通対策特別委員会の設置についての件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

吉原一治議員。

○ 9 番（吉原一治君）

発議第 6 号 地域公共交通対策特別委員会の設置についての提案理由の説明を申し上げます。

南知多町議会に特別委員会を設置するため、南知多町議会委員会に関する条例第 4 条及び南知多町議会の会議に関する規則第 13 条の規定により提出するものであります。

提出者は、私、吉原一治をはじめ議会運営委員会の皆様であります。

提案理由としまして、本町の公共交通は、定住・安心・交流の観点からその便利性を維持・活性化することは重要な課題であり、本会議においてもよりよい整備案を調査研究し、関係機関に提言する必要があるからであります。

特別委員会の設置について。

特別委員会の名称は、地域公共交通対策特別委員会。

特別委員会の設置目的は、地域公共交通の維持、活性化のための調査研究と関係機関への提言を行うことにより、その利便性を図る。

なお、本委員会は、その目的達成のため議会閉会中も継続して調査研究を行うものとする。

特別委員会の委員定数は 10 名以内。

以上のとおりでありますので、御賛同のほどよろしく申し上げます。以上です。

○議長（鈴木浩二君）

これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、委員会付託、討論を省略したいと思います。こ

れに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

これより発議第6号の件を採決いたします。

本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。ただいま設置されました地域公共交通対策特別委員会委員の選任については、委員会条例第5条第2項の規定により、議長において指名いたします。

本特別委員会委員に議員全員を指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、議員全員を地域公共交通対策特別委員会委員に選任することに決定しました。

ここで暫時休憩をいたします。

休憩中に各特別委員会を開催し、正・副委員長の互選をお願いします。

委員会室へお集まりください。再開は後ほど連絡します。

〔 休憩 10時18分 〕

〔 再開 10時21分 〕

○議長（鈴木浩二君）

休憩を解きまして、引き続き本会議を開きます。

休憩中に各特別委員会の正・副委員長の互選が行われ、各委員長より報告がありましたので、その結果を事務局長より報告させます。

事務局長。

○議会事務局長（坂本有二君）

それでは報告いたします。

議会広報特別委員会委員長、服部光男議員。同副委員長、秦由岐穂議員。

地域公共交通対策特別委員会委員長、石垣菊蔵議員。同副委員長、木藤創大議員。

以上でございます。

追加日程第9 知多南部衛生組合議会議員の選挙

○議長（鈴木浩二君）

追加日程第9、知多南部衛生組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選により行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定しました。

お諮りいたします。指名の方法は、議長において指名することにいたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定しました。

知多南部衛生組合議会議員に藤井満久議員、榎戸陵友委員、山本優作議員、そして私、鈴木浩二を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました4名を知多南部衛生組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました4名が知多南部衛生組合議会議員に当選されました。

当選者各位に会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

追加日程第10 知多南部消防組合議会議員の選挙

○議長（鈴木浩二君）

追加日程第10、知多南部消防組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選により行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定しました。

お諮りいたします。指名の方法は議長において指名することにいたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定しました。

知多南部消防組合議会議員に藤井満久議員、石垣菊蔵議員、木藤創大議員、そして私、鈴木浩二を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました4名を知多南部消防組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました4名が知多南部消防組合議会議員に当選されました。

当選者各位に会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

追加日程第11 知多南部広域環境組合議会議員の選挙

○議長（鈴木浩二君）

追加日程第11、知多南部広域環境組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選により行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定しました。

お諮りいたします。指名の方法は議長において指名することにいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定しました。

知多南部広域環境組合議会議員に榎戸陵友議員、藤井満久議員、そして私、鈴木浩二を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました3名を知多南部広域環境組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました3名が知多南部広域環境組合議会議員に当選されました。

当選者各位に会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

ここで暫時休憩いたします。再開は10時40分といたします。

〔 休憩 10時27分 〕

〔再開 10時35分〕

○議長（鈴木浩二君）

休憩を解きまして、本会議を再開いたします。

追加日程第12 提出案件の概要説明

○議長（鈴木浩二君）

追加日程第12、提出案件の概要説明を求めます。

町長。

○町長（石黒和彦君）

それでは、提出案件の概要を御説明申し上げます。

本日の臨時会で御審議いただきます案件は、監査委員の選任同意についての2議案であります。慎重審議の上、円満かつ速やかに同意を賜りますようお願い申し上げます。

以上で提出案件の概要説明を終わります。

○議長（鈴木浩二君）

これをもって提出案件の概要説明を終わります。

追加日程第13 議案第50号 監査委員の選任同意について

追加日程第14 議案第51号 監査委員の選任同意について

○議長（鈴木浩二君）

追加日程第13、議案第50号 監査委員の選任同意について、追加日程第14、議案第51号 監査委員の選任同意についての2件は、関連がありますので一括議題といたします。

地方自治法第117条の規定により除斥に該当すると認められますので、服部光男議員の退席を求めます。

（7番 服部光男君 退場）

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（石黒和彦君）

議案第50号、第51号、監査委員の選任同意につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

監査委員の選任につきましては、地方自治法第196条第1項の規定に基づきまして、

普通地方公共団体の長が議会の同意を得まして、人格が高潔で、普通地方公共団体の財産管理、事業の経営管理、その他行政運営に関し、優れた識見を有する者及び議員のうちから選任することとなっております。

このほど、識見を有する者として選任した竹内友幸さんが令和7年7月10日をもって4年間の任期が満了となります。また、議員のうちから選任した藤井満久さんにおかれましては、令和7年6月29日の議員任期で満了となりました。

つきましては、議案第50号、識見を有する監査委員には、元名古屋国税局職員で、現在は武豊町において税理士として開業されております竹内友幸さんを引き続きお願いするものであります。任期は令和7年7月11日から令和11年7月10日までの4年間であります。

また、議案第51号、議員のうちから選任する監査委員には、平成29年6月以来、南知多町議会議員として活躍されています服部光男さんを新たをお願いするものであります。議員のうちから選任する監査委員の任期は、議員の任期によることとなっています。

以上で提案理由の説明を終わります。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（鈴木浩二君）

これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

内田議員。

○5番（内田 保君）

2点質問いたします。

まず1点目は、竹内さんと服部議員の具体的な報酬額は幾らを想定して監査委員に選任しているのか。報酬の額がそれぞれ違うと思いますが、その額の違う理由も併せてお答えください。

2点目は、特に私たちにこの監査委員の実績が見えるのは定例監査、これから恐らく決算に当たって、その監査の報告が来るとは思いますけど、それ以外に実際の業務として、この南知多町に来て大体何日ぐらいそれに関わってやっていたのかと、竹内さんは引き続きですので、大体1か月でどれぐらいの働きをしていたのかということも具体的に分ければ教えてください。以上。

○総務部長（山本剛資君）

答弁に時間を要するので、暫時休憩をお願いします。

○議長（鈴木浩二君）

ただいま、申出がございました。

暫時休憩をしたいと思います。では10時50分再開ということにいたします。

〔 休憩 10時49分 〕

〔 再開 10時51分 〕

○議長（鈴木浩二君）

それでは再開をいたします。

答弁をお願いします。

企画財政課長。

○企画財政課長（坂本圭志君）

先ほどの内田議員からの質問につきまして答弁させていただきます。

報酬につきましては、識見を有する者については月額2万6,200円、年間で31万4,400円でございます。議員のうちから選任する委員の報酬は月額1万7,400円で、年間20万8,800円でございます。金額の違いにつきましては、代表監査委員で分けてございます。

続きまして、出ている日数、年間の出席状況というところですが、毎月の例月出納検査で年間11日間、決算審査で5日間と財政援助団体の監査と定例監査がそれぞれ年1回ずつということで、年間18回の出席を求めています。以上です。

○議長（鈴木浩二君）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、委員会付託、討論を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

これより議案第50号の件を採決いたします。

本件はこれに同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、本件はこれに同意することに決定されました。

次に、議案第51号の件を採決いたします。

本件はこれに同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、本件はこれに同意することに決定されました。

除斥者は復席してください。

（7番 服部光男君 入場・復席）

追加日程第15 閉会中の継続審査（調査）について

○議長（鈴木浩二君）

追加日程第15、閉会中の継続審査（調査）についての件を議題といたします。

議会運営委員長、各常任委員長、各特別委員長から、所管事項について閉会中の継続審査（調査）の申出があります。

お諮りいたします。各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査（調査）とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査（調査）することに決定いたしました。

○議長（鈴木浩二君）

以上をもって、本臨時会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

これにて、令和7年第4回南知多町議会臨時会を閉会いたします。

〔 閉会 10時52分 〕

上記会議の経過は、議会事務局長の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

臨時議長 吉原 一 治

議長 鈴木 浩 二

署名議員 木 藤 創 大

署名議員 秦 由 岐 穂